

有料職業紹介 《返戻金制度について》

返戻金制度とは、弊社の職業紹介により就職した求職者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責めに帰すべき事由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を以下の条件で返戻する制度

- (1) 入社後 1 週間未満で退職した場合……………紹介手数料の 100%
- (2) 入社後 1 ヶ月～ 2 ヶ月未満で退職した場合……………紹介手数料の 50%
- (3) 入社後 2 ヶ月～ 3 ヶ月未満で退職した場合……………紹介手数料の 30%

※入社後 3 ヶ月を経過し退職した場合は紹介手数料の返還はしないこととします

許可番号 08- コ -300328

〒315-0116 茨城県石岡市柿岡 1820-1

株式会社ワークランド ケアメディカル